

予算第34号議案

令和7年度神戸市駐車場事業費補正予算

令和7年度神戸市駐車場事業費補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ193,219千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,301,939千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(市債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的 及び限度額	駐車場事業	40,000千円
起債の方法	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	
利 率	9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	
償還の方法	借入日の翌日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。	

令和8年2月17日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業収入		1,108,719	13,000	1,121,719
	1 使用料及手数料	947,590	7,700	955,290
	2 諸 収 入	161,129	5,300	166,429
2 繰 越 金		1	100,219	100,220
	1 繰 越 金	1	100,219	100,220
3 国庫支出金		0	40,000	40,000
	1 捧 助 金	0	40,000	40,000
4 市 債		0	40,000	40,000
	1 市 債	0	40,000	40,000
歳 入 合 計		1,108,720	193,219	1,301,939

2 歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 駐車場事業費		1,108,720	193,219	1,301,939
	1 運 営 費	1,108,720	193,219	1,301,939
歳 出 合 計		1,108,720	193,219	1,301,939

第 2 表 繰 越 明 許 費 補 正

(単位 : 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
1 駐車場事業費	1 運 営 費	駐 車 場 設 備 整 備	145,000	駐 車 場 設 備 整 備	363,400

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

(単位 : 千円)

事 項	期 間	限 度 額
新 長 田 駐 車 場 管 理 委 託	令 和 7 ~ 8 年 度	33,000